

教育委員会定例会（10月）会議録

日 時 平成24年10月29日（月） 15時00分～16時24分
 場 所 市庁舎3階301会議室
 出席委員 永田 見生（委員長）
 半田 利通（委員）
 岡部 千鶴（委員）
 生澤 麻矢（委員）
 日野 佳弘（委員）
 堤 正則（委員、教育長）

事務局 大津 秀明（教育部長） 辻 文孝（市民文化部長）
 窪田 俊哉（教育部次長） 佐藤 光義（市民文化部次長）
 大森 雅友（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長）
 津留崎 哲（施設整備課長） 古賀 正美（文化財保護課長）
 大久保 隆（学校教育課長） 道井 清太（体育スポーツ課長）
 野田 晃（学校教育課人事管理主幹） 水落 勝則（中央図書館長）
 桑野 洋志（学校教育課指導主幹）
 重石 悟（学務課長）
 山内 義美（学校保健課長）
 牛島 修彦（人権・同和教育課）
 津邊 章雄（教育センター所長）

議案 第49号議案 久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について
 第50号議案 平成25年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について
 第51号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問について

議事録

※ 半田委員長職務代行者による進行により、教育委員長の選任が行われた。
 指名推選により委員長は永田委員に決定した。
 委員長の任期は、平成24年10月29日から平成25年10月28日の1年間。

委員長 : それでは、私の方で会議の進行を務めさせていただきますので、皆様よろしく
 お願いします。
 まずは、9月定例会の会議録から審議いたしますが、委員の皆様から、内容に
 誤りや補足する点があればお願いします。

- 全委員 : (特になし)
 委員長 : 特にご異存ないようですので、9月定例会の会議録を原案のとおり承認いたします。
 次に、議案の審議に参ります。第49号議案「久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について」説明をお願いします。

第49号議案 久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

- 事務局 : 《議案説明》
 ※ 就学指導委員会の概要、任命の理由（任期満了による任命）等を説明。
 委員長 : 第49号議案について、ご質問やご意見はありますか。
 全委員 : (特になし)
 委員長 : 特にないようですので、第49号議案を原案のとおり承認いたします。
 次に、第50号議案「平成25年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について」説明をお願いします。

第50号議案 平成25年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について

- 事務局 : 《議案説明》
 ※ 選抜要項の概要について説明
 委員長 : 第50号議案について、ご質問やご意見はありますか。
 全委員 : (特になし)
 委員長 : 特にないようですので、第50号議案を原案のとおり承認いたします。
 次に、第51号議案「久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問について」説明をお願いします。

第51号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問について

- 事務局 : 《議案説明》
 ※ 諮問の理由（久留米市立小学校における小規模化への対応について意見を求めるもの）、学校規模等に関するアンケートの結果等について説明
 委員長 : 第51号議案について、ご質問やご意見はありますか。
 A委員 : 内容に関するものではないのですが、この議案が承認された場合、通学区域審議会に諮問されることとなりますが、そこで出された答申については、教育委員会会議で審議されるのでしょうか？
 事務局 : 過去に諮問をした例を挙げますと、平成13年に諮問をしています。その答申については、西国分小学校の一方的選択制や中学校の選択制につながっております。
 今回の諮問に対して、答申がどこまで具体的なものかは分かりませんが、専門

家の意見として出てまいりますので、その答申を受けまして、こういう施策が有効ではないかということを経済委員会に審議していただき、予算化していきたいと考えております。

委員長 : 施策の予算化の流れをもう一度説明していただけますか？
事務局 : まず施策内容の協議をして、それに必要な予算を教育委員会及び議会に提案させていただくという流れになります。

B委員 : 小規模化に関する問題に対しては、以前から検討されていたのですか？
事務局 : 小規模化については、8月の教育委員会で報告をさせていただきましたが、全国の各自治体でも問題になっていまして、文部科学省がメリット・デメリットをまとめています。そこでは、先ほど説明したアンケートの中にもありましたが、人数が学校の中で少なくなりすぎると、例えば体育の授業で2チームが作れなくて、ドッジボールやソフトボールができなかったり、人間関係では、本来ならば培っていくべき社会経験が構築できないというデメリットがあげられています。

一方で、児童一人一人に目が行き届くというメリットもあるといわれています。
B委員 : 私がお尋ねしているのは、数年前から検討していたかどうかということです。
事務局 : 久留米市における学校の適正配置という面では、以前から検討されてきました。大規模化している学校については、例えば西国分小学校については10年前から検討が行われていたという実績があります。小規模化については、少子化ということが全国的に言われるようになりまして、浮島小学校が複式学級化した頃から教育委員会の事務局としては注目をしていたところではございます。

B委員 : 統廃合の問題は今から考えていくということですか？
事務局 : 統廃合における課題について、未だ十分な整理ができていない部分もございませう。地域住民の方々に理解していただくための取組や協力の仕組みづくりについて、今後検討していくべきだと考えています。

B委員 : 特に浮島小学校については、何らかの検討をしなければならないという状況になっているということですね？

事務局 : 浮島小学校については平成19年度から部分的に複式学級が発生し、2年後には全学年で複式学級になっており、すでに今年度で6年目を迎えております。平成19年度に複式学級が開始されたことに対しまして、久留米市教育委員会としては、平成20年度と21年度の2ヵ年をかけまして内部での検討を行っています。この内部検討では、浮島小学校のPTAや地域住民の皆様との意見交換をしながら、複式学級について方向性の検討を行いました。この時点においては、国が示しています複式学級の長所短所を踏まえて、あるいは学校を統廃合した場合の財政効果や通学対策、地域対策、また、他市の状況等も検討したわけですが、この2ヵ年の検討段階では、統廃合に向けた具体的な取組を表面化することは困難だということで、内部検討にとどまっていたという経緯がございませう。

しかし、平成 23 年度に入りまして、子どもの教育的視点からみてどうなのか、久留米市が地域コミュニティという小学校区単位で地域活動を展開しているということはあるわけですが、義務教育の 9 年間で、小学校 6 年間でみたときの教育活動がこういったかたちで本当に良いか、そういった視点でもう一度内部で検討してきたところでございます。そうしたうえで、教育委員会の事務局で 1 年間検討してきたわけですが、今年度当初からは学校現場の校長を含めたところで、子どもの教育的視点から検討してみようということでスタートし、複式を解消した方が子どもの教育的視点から好ましいのではないかという方向性を持ちながら、先日の教育委員会の中でご説明したとおり、まずはフラットな状態で関係者の意見をきいてみようということでアンケートを実施し、結果がまとまりましたのでご説明差し上げたところです。今後はアンケートの内容を分析しながら、次のステップにどのように進むのかを皆様と協議していきたいと考えています。

C 委員 : 本日配付していただいたアンケートを拝見して、気になった点がありましたので申し上げます。

問 9 で、(ウ) の児童相互保護者・地域住民等との十分な協議を求めている方が多いという傾向があるということが明らかになったということですので、今後次のステップを考える時に、十分に地域住民の方や保護者の方の声を吸い上げる機会をつくるということに配慮していただきたいと思います。

先ほどの説明で、例えば浮島小学校の方々はこういったことに対してすでに何年かけて議論しているの、ある程度の下地はあったと思いますが、他の小学校の保護者は「自分たちの学校も小規模化しているのか？」というふうに驚かれた方もいらっしゃるのではないかと思います。ですから、そういった保護者の方や地域住民の方々の気持ちがきちんと反映されるような形で、是非ご議論いただきたいと、申し添えさせていただきます。

A 委員 : 私もアンケートに関してですが、問 6 で複式学級に対する不安についての質問がありますが、回答で「その他」を選ばれている方が 48% いるという結果が出ています。これは、この選択肢の中にない「不安」があるということですね。そういう保護者や教育関係者が感じているその他の「不安」というものをきちんと吸い上げていただきたいと思います。

それと、今から審議会に諮問して答申はいつごろまでにいただこうとお考えでしょうか？

事務局 : 通学区域審議会の審議のスピードにもよりますが、あくまで事務局で想定しているものですが、平成 25 年度の予算編成にむけて「中間答申」のようなものを今年度中にいただければと考えています。

参考までに申し上げますと、平成 13 年に行いました諮問に対して実際に措置ができるまでに 3 年や 4 年をかけているということもあります。

今後の準備期間内に、問題の解消に繋がるような施策が来年予算化できるかどうか、それは難しいのではないかとこの部分もありますので、そういったと

ころも十分に通学区域審議会の中で審議をお願いして、答申の中に組み入れていただければというふうに考えているところです。

委員長 : 他にご質問やご意見はありますか。

全委員 : (特になし)

委員長 : 特にないようですので、第51号議案を原案のとおり承認いたします。

※ その後、事務局より報告と今後の日程について説明があり、閉会

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 中央図書館耐震工事に伴う休館期間設定について
- (3) 西国分小学校における通学区域の弾力的運用について
- (4) その他
 - 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - 南筑高校柔道部暴力行為事件に関する損害賠償請求訴訟について
 - 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(平成23年度分)について

今後のスケジュール

- 11月定例会 : 11月26日(月) 13時00分～ 移動教育委員会
- 12月定例会 : 12月26日(水) 15時00分～ 市庁舎3階301会議室